
鳥羽市基本構想

(案)

令和2年 月

鳥羽市

はじめに

1 計画策定の趣旨

人も自然も魅力にあふれ、輝くまち。一人ひとりが幸せを実感し、輝き続けられるまちであり続ける。そのために、本市ではまちづくり計画「第六次鳥羽市総合計画（以下、「本計画」といいます。）」を策定しました。

本市ではこれまで五次にわたって総合計画を策定してきました。平成 23 年に策定した第五次鳥羽市総合計画では、「真珠のようにきらり輝く鳥羽(まち)」を将来都市像に掲げ、「磨きをかける」「個性を伸ばす」「輝きを広げる」という想いを込めてまちづくりを進めてきました。

しかしながら、第五次総合基本計画策定から 10 年が経過する中、鳥羽市政も常に変容を続ける社会への対応を求められてきました。2011 年には「東日本大震災」が発生し、地域における防災力の強化や強くてしなやかなまちづくりの重要性が再認識されました。2014 年には日本創成会議により 2010 年から 2040 年までに全市町村の約半数にあたる 896 団体において、20 歳～39 歳の女性人口が 5 割以下に減少する「消滅可能性都市」の考え方が打ち出され、大きな反響を呼びました。こうした人口減少と少子高齢化の進行により、将来的には全国的な労働力の不足や、都市部では人口集中地区の低密度化が進む一方で、中山間地域などでは、集落機能の維持が困難になるなど国・地方ともにこれまでにない厳しい社会環境を想定したかじ取りが求められています。本市においても、社会環境の変化を的確に把握し、中長期的な将来を見据え、バックキャストिंग（※）手法を用いて、持続可能なまちづくりを着実に実現していくことがより重要となってきています。

今までの想定を上回る規模の災害への備えや人口減少の中でのまちづくりを進めるにあたり、今までの枠組みや仕組みにとらわれず皆で話し合い、工夫していくことが求められています。市民と行政がそれぞれの得意分野で、連携・分担するとともに様々な主体が支え合って地域にある資源や新技術を有機的に絡めていくことが重要です。今鳥羽で暮らす人々の、いきいきと活躍する姿が、未来の担い手である子どもたちの中に「自分もこのような大人になりたい」、「こういう風に生きていきたい」という思いを生み、「子どもたちが暮らせる・暮らしたい鳥羽」へつながるまちづくりを進める必要があります。

本計画は、令和 3 年度から 10 年間にわたるまちづくりの目標を明らかにし、市民の皆さんと行政が共通の理念のもと、目標実現に向かってともに行動する指針となるもので、市の各種計画の最上位に位置づけられるものです。第五次総合計画で位置づけられた施策の

検証や市民の意向をもとに、今後本市が進むべき方向を明確にし、地域ごとに育まれてきたまちの個性を大切にしたまちづくりを進めるための計画となるように策定しています。

※バックキャストिंगとは、望ましい未来を描き、そこから現在を振り返って何をすべきかを分析し、実行する手法です。

2 計画の位置づけ

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成され、その内容は次のとおりです。この基本構想は、令和3年度から令和12年度までの10ヵ年における計画を示したものです。

《総合計画の構成及び計画期間》

計画の種類	計画の内容
基本構想	本市が、将来どのようなまちの姿をめざすのか、そのための大きな方向性を示すものです。
基本計画	基本構想の実現に向けた具体的な施策を示すものです。前期基本計画、後期基本計画から構成されています。
実施計画	基本計画で示した施策を実行するための具体的な事業計画を示すものです。毎年度見直しを行うため、この計画書とは別にとりまとめています。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
基本構想	基本構想（10年間）									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
実施計画	実施計画 （計画期間3年間、毎年度見直し）									

※ 実施計画は、計画期間を3年間とし、毎年度見直しを行います。

I. 鳥羽市の将来像

1 鳥羽市の将来像

本計画では計画最終年度となる令和12年度に向けて、将来像「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を掲げてまちづくりを進めます。様々な主体が支え合い地域にある資源や新技術を有機的につなげることで、海の恵みが紡ぐまちの魅力が、キラキラと鳥羽の海の輝く水面の光のように輝きを放ち、鳥羽にかかわるすべての人や産業を引きつけることができるように、以下の3つの想いを込めて将来像の実現に取り組みます。

将来都市像：「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」 に込められた3つの想い

① 市民一人一人が幸福を実感しキラめき続けられるまち

まち全体が、鳥羽の海の輝く水面の光のごとく「キラめき」を放ち続けられるためには、鳥羽で暮らすすべての市民が幸せに暮らすことが不可欠です。そのために、鳥羽で暮らすすべての人たちが、あらゆる環境において、支え手と受け手という関係を超えたつながりのもと、幸福を実感し「キラめき」ながら暮らすことができるまちづくりを進めます。

② 個性を活かしてキラめく魅力を放ち続けられるまち

市民の皆さんからも豊かな海の恵みが鳥羽の強みという御意見を多くいただきました。鳥羽には、三島由紀夫の小説「潮騒」の舞台となった神島、戦国武将九鬼嘉隆が眠る答志島、しろんご祭の菅島、江戸川乱歩と妻隆子が愛を育んだ坂手島など島々の文化や伝統をはじめ、世界に誇れる地域資源である海女文化など魅力にあふれています。そうした個性を活かして鳥羽ならではの魅力を放ち続けられるようなまちづくりを進めます。

③ まちを訪れる人々に鳥羽ならではのキラめく体験を提供できるまち

鳥羽には観光客をはじめとして国内外から多くの来訪者があります。そうした鳥羽を訪れる人々に鳥羽ならではの体験を提供し、また訪れたい、鳥羽に住みたいと感じてもらえるまちづくりを進めるとともに、交流人口を関係人口につなげるまちづくりを進めます。

2 鳥羽市の抱える主要な課題

日本全体で少子高齢化が進む中で、社会経済状況は大きく変わっています。本市においても人口や経済状況は変化しており、まちづくりにおける課題は深刻化・複雑化しています。本市が抱える課題を克服し、地域の多様な主体がまちづくりに参画し、地域をともに創ることで「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を実現するためには、ありたい姿から振り返り、いま取り組まなければならない課題を整理する必要があります。将来都市像の実現のために、本市の弱みを克服し、強みを伸ばすための主要な課題は次のとおりです。

鳥羽市の抱える主要な課題

【子育て、教育・人材育成、交流の促進】

- ニーズに即した安心して子どもを産み育てられる環境の整備
- 子どもたちが安全・安心・快適に学べる環境の整備
- 子どもたちが鳥羽というフィールドで資質を伸ばし、自尊感情・郷土愛・国際感覚を育成できる環境の整備
- 児童・生徒数が減少する中で、多様な価値観に触れる機会の創出
- 地域資源や施設を活用した文化・スポーツ活動の推進
- 新しい生活様式の定着を見据えた移住・定住・交流の促進

【観光の魅力向上、産業振興・経営安定化、就業・起業】

- 豊富な地域資源や文化を活用した産業振興の推進
- 水産資源を中心とした鳥羽ブランドの競争力強化
- 地場産品の通販など産業の基盤強化
- 多様な主体との連携・交流による産業の活性化
- 関係団体との連携による事業者への事業継続体制の強化支援
- 若年層が魅力を感じる地元雇用の創出
- 働き手の減少を踏まえた雇用の確保
- 産学官の一層の連携
- 地域内の経済循環の向上

鳥羽市の抱える主要な課題

【環境保全・自然共生・生活環境】

- 伊勢湾の豊かな海洋資源の保全
- 藻場の保全
- 緑豊かな森林環境の保全
- 自然・文化的景観に配慮したまちづくり
- 空家対策
- 低炭素社会実現に向けた啓発強化
- マイクロプラスチックなどによる海洋汚染を防ぐ取り組みの強化
- 暮らしを支える生活インフラの維持

【福祉、安全安心な暮らし、保健医療・各種手続き】

- 非常時に機能する災害に備えた防災体制の構築
- 防災・減災に資するインフラ施設の老朽化対策
- 健康寿命延伸のための健康づくりの推進
- 救急医療体制を含む医療サービスの維持
- 市民などの移動を実現できる効率的で持続可能な交通体系の整備
- 誰もが安心して暮らせる多世代共生のまちづくりの推進
- 地域でつながり皆で役割を担いながら住み続けられる体制づくり

【協働・行政経営】

- 人的資源・財政資源が限られた中での効率的・効果的な行政経営の推進
- 市民が主役の協働によるまちづくりの推進

II 政策の柱とその達成された状態のイメージ

1 政策の柱

計画最終年度となる令和12年度に向けて、将来像「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を実現するために、次のような政策の柱ごとに施策の展開を図ります。

政策の柱
1. 出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち (子育て、教育・人材育成、交流の促進)
2. 人が集い活力あふれるまち (観光の魅力向上、産業振興と経営の安定化、就業・起業)
3. 人と自然が調和した環境にやさしいまち (環境保全・自然共生・生活環境)
4. 誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち (福祉、安全安心な暮らし、保健医療・各種手続き)

2 めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

施策の展開を図り、政策の柱ごとのめざすまちの姿が達成された状態のイメージは、次のとおりです。

1. 出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち

(子育て、教育・人材育成、交流の促進)

【めざすまちの姿が達成された状態】

- 結婚や出産を望むすべての人が幸せに暮らし、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
- 就職、結婚、子育てなどのライフステージのどの場面においても、いつまでもこのまちに住み続けたいと思える環境が整っています。
- 多様な価値観のもと、次代を担う子どもたちが知性・感性・理性を育み、地域と共に豊かで健やかな暮らしを築こうとする主体的で実践的な活動を行う環境が整っています。
- 世代を問わずすべての人が生涯を通じて学び、ライフステージに即して個性や能力を発揮できる暮らしが実現しています。
- 市民のみならず鳥羽を訪れる人や鳥羽にかかわりを持つ人など多様な人々が集い、新たな交流が生まれています。



2. 人が集い活力あふれるまち

(観光の魅力向上、産業振興と経営の安定化、就業・起業)

【めざすまちの姿が達成された状態】

- 多くの観光客が訪れ、快適な観光を楽しみ、恵まれた自然環境や、観光施設などのおもてなし、さらには、集落や離島の地域文化に魅力を感じています。
- 市を訪れる観光客が鳥羽でしか体験できない経験に満足し、何度も足を運びたいと思える環境が整っています。
- 訪れる人々に対するおもてなしの雰囲気が出全体に満ちています。
- 観光を切り口に、地域内で経済が循環し、商業や漁業などの各産業が活気づいています。
- 魚介類をはじめとする市の豊かな特産品が、鳥羽ブランドとして全国に発信されており、高い付加価値を生み出しています。
- 漁業、観光業をはじめ、すべての産業において安心して働き続けられる環境が整っています。
- 地域ごとの歴史や祭事が時代に即した形で受け継がれ、世代を超えたつながりの中で地域への愛着が深まっていることが、地域以外の人にも惹きつける大きな魅力となっています。



3. 人と自然が調和した環境にやさしいまち (環境保全・自然共生・生活環境)

【めざすまちの姿が達成された状態】

- リアス海岸や離島などの美しい海の風景、緑豊かな森林など、かけがえのない自然が守られています。
- 市街地、漁村・農村集落、離島などの様々な地域において、市民が安全で快適な生活環境を守りながら、豊かな自然の恵みを感じる生活を送っています。
- 市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、省エネルギーの取り組みや公共交通の利用促進、ごみの分別・減量・再利用など、地球環境の保全に主体的に取り組んでいます。
- まちなかや水辺など、身近な場所の美化に多くの市民が取り組みながらまちの環境を市全体で守る雰囲気があります。
- 豊かな生活を送るためのインフラ施設などが管理・整備され、持続可能で暮らしやすい生活圏が構築されています。



4. 誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち

(福祉、安全安心な暮らし、保健医療・各種手続き)

【めざすまちの姿が達成された状態】

- 日常起こり得る豪雨などや将来的に発生が予想されている南海トラフ地震などの災害に対して、取るべき行動を正しく理解し、いざというときに助け合いながら、人命の保護が最大限図られる災害に強くしなやかなまちづくりが進んでいます。
- 犯罪や生活トラブルから身を守るために必要な情報を誰もが入手でき、安心して暮らせる環境が整っています。
- 市民一人ひとりが日頃から健康的な食生活や適度な運動に気を配り、健康づくりや病気の予防を心がけ、年齢にかかわらず健康的な暮らしを送っています。
- お年寄りや障がいのある人などが助けを必要としている際に、進んで手助けする雰囲気が出されています。
- 支えが必要な人たちも周りの人たちとともに安心して充実した暮らしが送れ、また、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が地域において役割を持ち、「あてにされる」社会が実現しています。
- 市民・観光客の活動に応じた多様な交通手段がネットワークを形成し、ニーズへの対応ができています。



